

日本語教員養成課程における教授法科目および教育実習の実践

Classes for teaching methodology and teaching practice
in the Japanese language teacher training course

稲田 朋晃¹⁾

INADA Tomoaki

山下 悠貴乃¹⁾

YAMASHITA Yukino

要 旨

近年、在留外国人数が大幅に増加し、日本語教育の必要性が大きく叫ばれるなか、十文字学園女子大学は2020年度に日本語教員養成課程を開設した。本稿は、本課程のなかでも特に日本語教育技術の養成に主眼をおいた教授法科目および教育実習について2021年度の実施内容を報告するものである。資格必修科目のうち、基礎的な3科目である「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」では、日本語教育史、日本の言語政策、コースデザイン、技能ごとの教授法と多岐にわたる内容を扱った。知識を一方的に伝授する講義形式ではなく、実際の教科書を分析させる、他の実習生とディスカッションをさせるなどし、実習生が能動的に参加できる授業を実施した。教育実習への準備という位置づけである「日本語教授法Ⅲ」では、教材分析、教案作成、模擬授業など、授業計画に関わるさまざまな内容を扱った。「日本語教育実習」では、本学留学生別科の一部を教壇実習の場とし、授業見学→授業準備→模擬授業→教壇実習→振り返りというサイクルを2回実施することができた。また、外国人児童が集まる地域の日本語教室においても1人2回ずつの参加を実施することができ、受講生たちに多様な日本語教育現場を体験させることができた。今後の課題としては、①教授項目間の順序やつながりの改善、②題材とする教科書の吟味、③受講生の日本語教育経験を考慮した授業計画、④教壇実習スケジュールの緩和、⑤教壇実習における到達目標の設定と振り返りの方法の検討、⑥海外における教壇実習の実施、などが抽出された。

¹⁾ 十文字学園女子大学 教育人文学部 文芸文化学科

Department of Literature and Culture, Faculty of Education and Humanities, Jumonji University

1. はじめに

グローバル化と少子高齢化による労働力不足を背景に、近年、日本政府は外国人労働者の受け入れを推進している^[1]。2019年には、技能実習制度に代わる新たな労働者受け入れの枠組みとして、在留資格「特定技能」が創設された。また、海外からの留学生についても、現在の受け入れ目標である年間30万人にさらに上乗せする計画があることが報じられている^[2]。

実際、外国人の数は増加している。2011年の在留外国人数は2,047,349名であったが、2021年6月末時点の在日外国人数は2,823,565名であり、10年で約38%増加している^[3]。

同時に日本語教育の必要性に対する認識も広がりつつある。2019年には議員立法である「日本語教育推進法」が公布・施行され、外国人が日本語教育を受ける機会について、国や企業はこれを最大限に確保しなければならないことなどが明記された^[4]。

このように外国人数が大幅に増加し、日本語教育の必要性が大きく呼ばれるなか、十文字学園女子大学は、2020年度に日本語教員養成課程を開設した。

大学に設置される日本語教員養成課程は、民間学校による420時間以上の日本語教師養成研修、日本語教育能力検定試験とならんで、日本語教員養成の初期段階をなう重要な教育システムである。現在、約200校の大学が養成課程を設置している^[5]。

本学の日本語教員養成課程は、日本語教育学、日本語学のみならず幅広い領域の知識と教養を兼ね備えた教員を育成することを目標として開設された。また、大学、日本語学校など、留学生が主体の教育期間で活躍できる人材だけでなく、生活者が学ぶ地域の日本語教室、外国人児童が増えつつある小学校など、多様な教育現場に適応できる、実践力のある教員の養成を目指している。

本課程の科目の多くは文芸文化学科の科目であるが、課程自体は児童教育学科、人間福祉学科など全学部の学生に開かれているため、日本語教育の知識を持った小学校教員、外国人との関わりを熟知した介護福祉士など、所属学科の専門性を生かした人材の輩出も期待できる。

2020年度からは文化庁の日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業に採択され、有識者の助言を受けながら、本学独自の課程開発に取り組んでいる。

本稿は、日本語教員養成課程のなかでも特に教育技術の養成に主眼をおいた教授法科目（具体的には、「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」「日本語教授法Ⅲ」の4科目）および「日本語教育実習」について、2021年度の授業実践の報告を行うものである。構成は次のとおりである。まず、第2節では、本学の日本語教員養成課程のカリキュラムについて概説する。第3節では、「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」の3科目について述べる。第4節では、「日本語教授法Ⅲ」「日本語教育実習」について述べる。最後に、第5節でまとめと今後の課題について述べる。

2. 本学の日本語教員養成課程について

本課程の科目は、文化庁文化審議会国語分科会が平成31年3月4日に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」^[6]に示された教育内容に沿って構成されている。同報告書は、教育内容の平準化のために、教育内容を3領域・5区分に分けたうえで、50項目の「必須の教育内容」を設定している。本課程の必修科目は、この「必須の教育内容」をすべて含むように構成されている（表1、丸囲み数字は、同報告書に記載されている必須の教育内容の通し番号を示す）。この「必須

表1：本学の日本語教員養成課程の必修科目（32単位）

本学開講科目	単位	開講 学年・期	教育内容 区分	必須の教育内容
日本語表現 I	2	1 後期	言語	⑯著作権、⑮日本語教育のための語用論的規範、⑰言語運用能力
日本語学入門	2	1 前期		⑭日本語教育のための形態・語彙体系、⑯日本語教育のための日本語分析、⑮日本語教育のための文字と表記、⑯日本語教育のための意味体系
表現技法	1	1～3 前期		⑭談話理解、⑮日本語教育とICT
多文化スタディーズ	2	1～3 後期		⑯受容・理解能力、⑯社会文化能力、⑯対人関係能力、⑯異文化調整能力
日本語学研究 A	2	2～4 後期		⑯日本語教育のための文法体系
日本語音声学	2	2～4 前期		⑯日本語教育のための音韻・音声体系
日本語学 B	2	2～4 前期	言語と社会	⑧社会言語学
言語学入門	2	1～2 後期		⑨言語政策とことば、⑬多言語・多文化主義、⑯一般言語学、⑯対照言語学
多文化社会とコミュニケーション（異文化コミュニケーション）	2	1～2 後期		⑩コミュニケーションストラテジー、⑪待遇・敬意表現、⑫言語・非言語行動、⑯異文化受容・適応、⑯日本の在留外国人施策
日本語教育概論	2	1 前期	社会・文化・地域	③多文化共生（地域社会における共生）、④日本語教育史、⑤言語政策とことば、⑥日本語の試験、⑦世界と日本の日本語教育事情、⑯異文化間教育
教育心理学 (保育・教育心理学)	2	1 後期	言語と心理	⑯習得過程（第一言語・第二言語）、⑯学習ストラテジー
多文化共生ワークショップ	2	1～3 前期	言語と教育	⑯異文化コミュニケーション、⑯コミュニケーション教育、①世界と日本の社会と文化、⑯言語学習
日本語教授法 I	2	2 前期		⑯日本語の学習・教育の情意的側面、⑯日本語教師の資質・能力、⑯日本語教育プログラムの理解と実践、⑯教室・言語環境の設定、⑯コースデザイン、⑯目的・対象別日本語教育法
日本語教授法 II	2	2 後期		⑯教授法、⑯教材分析・作成・開発、⑯中間言語分析
日本語教授法 III	2	3 前期		⑯評価法、⑯授業計画
日本語教育実習	3	3 通年		⑯教育実習、⑯授業分析・自己点検能力

の教育内容」に沿って構成された日本語教員養成課程の報告には、杉本・松岡(2022)^[7]、滑川(2022)^[8]などがある。

必修科目は、資格必修科目（11単位）とその他の必修科目（21単位）に分かれている。資格必修科目は、「日本語教育概論」「日本語教授法I～III」「日本語教育実習」など、日本語教育に関する専門知識と実践力を養うための科目である。その他の必修科目は、言語、言語と社会、言語と心理の3領域に属

表2：本学の日本語教員養成課程の選択科目

本学開講科目	単位	開講学年・期	履修の留意点	教育内容区分
日本文学史A	2	1～2後期	このうち2単位以上を履修	社会・文化・地域
日本文学史B	2	1～2前期		
日本文学史C	2	1～2後期		
日本と異文化	2	1～2前期	このうち2単位以上を履修	言語と社会
日本の民俗文化	2	2～4前期		
多文化社会とユーモア	2	2～4後期		
国際文化論	2	2～4前期	このうち2単位以上を履修	言語
比較文化研究	2	2～4後期		
くらしの中のことば	1	1～3後期		
日本語学A	2	2～4前期	このうち2単位以上を履修	言語
日本語学研究B	2	2～4後期		

する科目から構成されている。

選択科目（表2）には、「日本の民俗文化」「国際文化論」など幅広い教養が身につけられる科目を配置している。

履修生は、上記のうち必修科目32単位を取得するコース（大学副専攻相当）、または必修科目と選択科目あわせて45単位を取得するコース（上級コース、大学主専攻相当）のどちらかを選ぶ。

3. 「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」の実施

本節では、教授法科目のうち、基礎的な3つの科目について述べる。

「日本語教育概論」は、日本語教員養成課程において入門的な役割を果たし、日本語教育の対象者や教師の役割、教える内容など、日本語教育に関する幅広い基礎知識を確実にするための科目として位置づけられる。「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」は、「日本語教育概論」に続き日本語教授法の基礎的な科目として位置づけられ、Ⅰでは外国語教授法の変遷、コースデザインや教材、教科書の扱い方のほか、授業の流れや設計など、Ⅱでは、技能別、テーマ別の教授法を扱う。

「日本語教授法Ⅲ」は、教育実習の準備として「日本語教育実習」との結びつきが強いため次章で扱う。

履修モデルとして、1年生前期に「日本語教育概論」、2年生前期に「日本語教授法Ⅰ」、2年生後期に「日本語教授法Ⅱ」、3年生前期に「日本語教授法Ⅲ」、3年生通年で「日本語教育実習」を取ることが推奨される。

3.1 「日本語教育概論」

本科目は、国内外の日本語教育について、どのような場でどのような学習者が何を目的に日本語を学んでいるのか（日本語教育の現状）や、誰が誰に対して、何をどのように教えるのか（日本語教育の方法）に関する基礎的な知識と、日本語教育の実践的な力の基礎を養うものである。

表3：日本語教育概論の授業スケジュール

1	オリエンテーション	8	日本語教育と国語教育の接点
2	だれのための日本語教育？（1）国内	9	外国语を学ぶことの意味
3	だれのための日本語教育？（2）海外	10	学習者から見た日本語（1）
4	日本語教育と言語政策（1）	11	学習者から見た日本語（2）
5	日本語教育と言語政策（2）	12	学習者から見た日本語（3）
6	日本語教育史（1）	13	日本語教師の役割
7	日本語教育史（2）	14	まとめ

表4：日本語教授法Ⅰの授業スケジュール

1	オリエンテーション、よい授業とは？	8	様々な外国语教授法（2）
2	コースデザイン（1） ニーズ調査、レディネス調査	9	授業の流れ（1）概要
3	コースデザイン（2）シラバス	10	授業の流れ（2）導入
4	コースデザイン（3）教材の選定	11	授業の流れ（3）内容理解
5	初級の教科書分析	12	授業の流れ（2）練習
6	発表1（教科書分析の結果）	13	授業の流れ（3）産出活動
7	様々な外国语教授法（1）	14	発表2（作成教材の紹介）

担当者は専任教員1名、受講生数は1年生7人、2年生0人、3年生1人、4年生4人、合計12人であった。適宜自作教材を用いながら、表3のスケジュールで実施した（合計14回）。

授業では、知識を詰め込むだけにならないよう、様々な事例を紹介し、それについて感想を共有するなどの活動を取り入れながら行なった。また、受講生がただ座って聞いているだけにならないよう、例えば国内の日本語教育の現状をクイズ形式で出題したり、国語教育と日本語教育の違いのある初級日本語教科書を分析しながら考えさせたりした。そうすることで、受講生に積極性や気づきを促すことができた。

3.2 「日本語教授法Ⅰ」

本科目は、外国语教授法の変遷、コースデザインや教材、教科書の扱い方のほか、授業の流れや設計について扱う科目である。

担当者は専任教員1名、受講生数は、1年生7人、2年生0人、3年生1人、4年生4人、合計12人であった。坂本正ほか（2017）^[9]を使用し、国際交流基金（2006）^[10]などを参考に適宜自作教材を用いながら、表4のスケジュールで実施した（合計14回）。

授業では、シラバスが異なる複数の初級教科書を見比べながら分析させるなど、実際の教科書に触れる機会を多く取り入れるように心がけた。使用した主な教科書は、『みんなの日本語 初級Ⅰ 第2版 本冊』^[11]、『できる日本語 初級』^[12]、『日本語初級〈1〉大地—メインテキスト』^[13]、『DVDで学ぶ日本語エリンが挑戦！ ほんごできます。Vol.1』^[14]である。数種類の教科書に触れさせることで、それぞれの教科書の特徴を具体的にイメージさせることができた。また、折に触れて自身の外国语学習経験に照らしあわて考えるように指示することで、分析的な思考を促すことができた。

表5：日本語教授法Ⅱの授業スケジュール

1	オリエンテーション、文法を教える（1）	8	読解を教える（3）
2	文法を教える（2）	9	書くことを教える（1）
3	文法を教える（3）	10	書くことを教える（2）
4	文法を教える（4）	11	書くことを教える（3）
5	語彙を教える	12	聴解を教える
6	読解を教える（1）	13	会話を教える（1）
7	読解を教える（2）	14	会話を教える（1）

3.3 「日本語教授法Ⅱ」

本科目では、文法、語彙、読解、聴解など、さまざまな項目や技能ごとに、効果的な指導法について扱う。

担当者は、専任教員2名、受講生数は、2年生6人、3年生10人、4年生4人、合計20人であった。教科書は日本語教授法Ⅰと同様、坂本正ほか（2017）^[9]を使用し、適宜自作教材を用いながら、表5のスケジュールで実施した（合計14回）。

授業では、知識を一方的に与えるのではなく、履修者に実際の教材の一部を分析させたり、たとえば、日本語習学者の誤用を見せ、文法を間違えるとはどういうことなのか、など、問い合わせを与えて考えさせたりする方法を多く取り入れた。履修者に個人やグループで考えさせながら授業を進めていく方法をとることで、自ら考える姿勢、分析的な思考を促すことができた。授業後のリアクションペーパーに授業を終えてさらに発展的に考えたことなどが書かれていたことからもうかがえる。

4. 「日本語教授法Ⅲ」「日本語教育実習」の実施

本節では、日本語教員養成課程の総仕上げ的な科目ともいえる「日本語教育実習」と、その準備のための科目と位置づけられる「日本語教授法Ⅲ」について報告する。

4.1 日本語教授法Ⅲ

「日本語教授法Ⅲ」は、後期に実施する「日本語教育実習」に向けて種々の準備を行う授業である。具体的には、実習で用いる教材が分析できること、教案が作成できること、模擬授業を通して教壇に立って教えることを体験し、実践力を高めることなどを目標とした。

2021年度は、夏季休暇期間に5日間（1日4.5時間）の集中講義として実施した。スケジュールを表6に示す。担当教員は専任教員2名、受講生数は4年生4人であった。

一日目の前半は、中級の指導法について、初級との比較をしながら解説を行った。他の教授法科目では、『みんなの日本語』^[11]など初級レベルの教材を取り上げることが多いが、教育実習では、中上級レベルの教科書『上級へのとびら』^[15]（以下『とびら』とする）を使うためである。具体的には、シラバの違い、文法・語彙の教え方の違いなどを解説した。一日目の後半には、『とびら』の教材分析を行った。受講生は、分析の観点が記されたワークシートに分析した内容を書き込み、のちほどグループで結果を共有した。

表6：日本語教授法Ⅲの授業スケジュール

9/6（月）	オリエンテーション 初級授業と中級授業の違いに関する解説 『とびら』の教材分析【受講生作業】
9/7（火）	教案の書き方の解説 『みんなの日本語』ビデオをもとに教案を書く【受講生作業】
9/8（水）	『とびら』を使った授業の流れの解説 『とびら』7課を題材に、導入部分の教案を書く【受講生作業】
9/9（木）	模擬授業の準備【受講生作業】
9/10（金）	模擬授業（模擬授業をしていないときは観察） 振り返りと教員からのFB



図1：日本語教授法Ⅲにおける模擬授業

二日目は、教員が教案の書き方について解説を行ったあと、受講生たちが『みんなの日本語Ⅰ』第7課の模擬授業動画を見ながら、教案を作成した。これは、『とびら』の教案を立てる前に、教案の書き方や形式に慣れておくために行った。

三日目は、まず教員が『とびら』の各課の構成と授業例を解説した。そのあと、実習生が実際に『とびら』7課の教案を作成した。

四日目は、実習生たちが自分で作成した教案のプレゼンテーションを行った。その後、他の実習生や教員から得られたフィードバックをもとに、教案の修正を行った。その後、翌日の模擬授業に向けてリハーサルを行った。

五目目には、授業を担当していない教員や職員が学生に見立て、模擬授業を行った（図1）。最後に五日間の振り返りを行った。

教育実習で実際に使用する教科書を素材として用い、教壇実習をイメージしながら活動をさせたことで、受講生に強い学習動機と適度な緊張感を持たせることができた。受講生たちは、悩みながらも、これまでに得た日本語に関する知識や教授法に関する知識を生かしながら、自分の手で授業を組み立てていく過程を経験していた。お互いに模擬授業を聞きあえるようにしたため、受講生は他の受講生の授業の進め方、話し方などを知ることができ、刺激を受けたと思われる。

4.2 日本語教育実習

文化庁（2019）^[6]は、従来の知識偏重の教育内容から知識と実践力のバランスが取れた教育内容に変えていく必要があるとし、必須の教育内容50の中に「教育実習」を含めている。本学もこの方針に則り、教育実習を課程に含めた。本学では、留学生だけでなく就労者や児童生徒など多様な日本語学習者に教育ができる人材を養成したいと考えているため、2021年度には2か所の異なる教育機関で実習を実施することとした。

1か所めは、本学の留学生別科である。本学では、大学入学前の日本語教育を担う付属機関である留学生別科を2000年に開設し、運営してきた。留学生別科の授業は、一般的な総合日本語教科書を使用し、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能をバランスよく学ぶことを目的としている。また、大学進学を目指す学生がほとんどであるため、アカデミックな日本語の養成にも力点を置いている。

もう1か所は、地域の日本語ボランティア教室である。大学から近いF市で長年運営されており、小・中学校に通う外国人児童が週に1度集まり、日本人ボランティアのサポートのもと、日本語を勉強したり、算数、英語などの宿題をしたりしている。この教室で求められる力は、決められたカリキュラムに沿って授業を行うことではなく、その日に来た児童がやりたいことにあわせて、臨機応変に対応する力である。

授業「日本語教育実習」は、上記2か所での教壇実習を含むように計画された。授業担当者は、専任教員2名である。2021年度の受講生数は、4年生4人、合計4人であった。

以下では、上記2か所における教育実習それぞれについて説明する。

4.2.1 留学生別科における日本語教育実習

文化庁（2019）^[6]は、教育実習の指導項目として、①オリエンテーション、②授業見学、③授業準備（教案・教材作成等）、④模擬授業、⑤教壇実習、⑥教育実習全体の振り返り、の6つを含める必要があると述べている。本課程でもこの6つを1サイクルとし、留学生別科において2度の教壇実習が経験できるような授業スケジュールとした（表7）。[Ⅰ期]は、『とびら』第10課の導入部分および読解のページを、[Ⅱ期]は、『とびら』第10課の会話練習およびロールプレイのページを指導範囲とした。

授業見学の時間には、教壇実習で担当することになるコース（中級レベル5名）の授業を見学した。この時期はコロナ感染が広がっており、留学生別科の授業がすべてオンラインであったため、見学もオンラインであった。実習生は見学時に気づいた点を記録し、次の週に記録内容をグループで共有した。その後、見学で気づいた点をふまえて各自で教案を作成し、教員からの個人指導やフィードバックを経て、模擬授業を行った。

教壇実習は、1人45分間行った。教員および他の学生も見学し、授業の様子は録画された（図2）。

教壇実習の翌週に振り返りを行った。実習生全員で録画した動画を見ながら、よかつた点と改善できる点について話し合い、教師もアドバイスを行った。

以上のサイクルを[Ⅰ期]と[Ⅱ期]の2回繰り返した。

留学生別科での教壇実習においては、授業見学～教壇実習までのサイクルを2回繰り返すことによって、実践的な力を養えたと考える。受講生たちが[Ⅰ期]の教壇実習で得られた課題を、[Ⅱ期]の教案作成や実習に活かしていた様子がうかがえた。また、日本語教授法Ⅲ→教育実習[Ⅰ期]→[Ⅱ期]と進むにつれ、実習生が授業内での落ち着きや自信を得ていったように感じた。

表 7：日本語教育実習の授業スケジュール

期	時期	内容
I 期	10/5（火）の週	授業見学（留学生別科）
	10/12（火）	授業見学記録の共有
	10/19（火）	教案作成
	10/26（火）	模擬授業
	11/2（火）	教壇実習（2名）
	11/9（火）	教壇実習（2名）
	11/16（火）	教壇実習の振り返り
II 期	12/7（火）の週	授業見学（留学生別科）
	12/14（火）	教案作成
	12/21（火）	模擬授業
	1/12（水）	教壇実習（2名）
	1/19（水）	教壇実習（2名）
	1/25（火）	教壇実習の振り返り

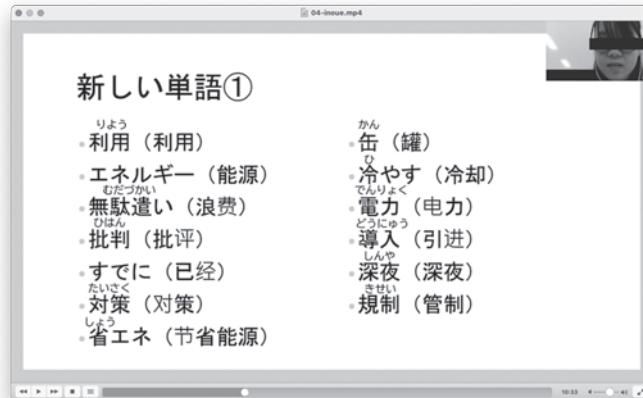


図 2：教育実習の1コマ。オンラインで指導した。

4.2.2 地域の日本語教室における日本語教育実習

大学から近いF市で活動する外国人児童のための日本語教室において実習を行った。この教室では、毎週水曜日の17:00-19:00に、中国、ネパール、タイなどさまざまな国にルーツを持つ子どもたちが集まり、日本人ボランティアのサポートを得ながら日本語を学習したり、算数、国語などの教科学習をしたりしている。

実習生4名は、12月中の水曜日に1人2回ずつ教室に参加した。教育経験の長いボランティアスタッフの指示を仰ぎながら、小学生や中学生に日本語学習と教科学習のサポートを行った。具体的な実施内

表8：地域の日本語教室における教育実習内容

実習生	対象児童	実施内容
A	小1	漢字、体を動かしながら日本語を覚える（上下左右、体の部位）
	小5	算数（割り算、分数）
B	小5、小1	名前カードをつくってみんなの名前を覚える
	小3	算数（掛け算）、国語（1年生の漢字）
C	小2	国語（漢字練習、音読）、算数（引き算）
	母（保護者）	日本語（動詞の現在形、過去形）
D	小6	算数（グラフ）
	小5	算数（割り算、分数）

容は表8のとおりである。

ボランティア教室での実習では、留学生別科の定型的な日本語授業とは大きく異なる日本語支援・教科支援を体験できたと考える。受講生たちは、学習の目的、モチベーションの高め方、習得の速度などさまざまな点において、留学生別科での日本語教育と、ボランティア教室での教育には大きな違いがあることに気づいたようである。また、児童に1対1で接する機会が多かったため、細かい読み間違い、書き間違いの傾向に気づけたり、どのようなフィードバックや指導法が有効なのかについて気づけたりしたようである。

5. まとめと今後の課題

本稿では、十文字学園女子大学の日本語教員養成課程の科目のうち、教授法科目および教育実習の実践について述べた。

第3節では、教授法科目のうち、基礎的な3科目である「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」の実践について述べた。これらの科目においては、知識を一方的に伝授する講義形式ではなく、受講生たちにクイズを解かせたり、グループディスカッションをさせたり、また、実際の教材を分析させたりすることで能動的に参加できる授業を心がけた。教授内容は、日本語教育史、日本の言語政策、コースデザイン、技能ごとの教授法と多岐にわたるが、ゼロベースでシラバスを作成したため、幅広い項目を重複なく扱えたと考える。

今後の課題としては以下のようなことが挙げられる。一点目は、教授項目間の順序やつながりをさらに精査すべきという点である。「日本語教育概論」の中に「外国語を学ぶ意味」「日本語教師の役割」という項目があるが、これらは教授法との関わりが強い項目なので、「日本語教授法Ⅰ」などの教授法科目に回したほうが、前後のつながりがよかつたかもしれない。

二点目は、題材とする教科書・シラバスについてである。今回、初級日本語の授業の流れについて、『みんなの日本語』^[11]に代表される文型重視の教科書をどのように日本語の運用につなげるかという視点で授業内容を構成した。現在の教授法では、運用重視が主流となっている中で、文型積み上げ式の教科書を中心に据えるのでよいのか、検討を重ねる必要がある。

三点目は、受講生の日本語教育経験を考慮した授業ができていなかった点である。「日本語教授法Ⅱ」

では、技能別教授法、文法、語彙などの教え方について教材例や授業例を示しながら、またときに自分たちの教授信念を内省させるようなやり方で授業を進めた。しかし、受講生たちは、日本語教育の現場や留学生、外国人と接する機会がほとんどなく、教材や日本語授業の事例を示しても、十分にイメージしきれていない様子であり、やや消化不良になってしまった感がある。今後は、低学年のうちから地域の日本語教室を見学させたり、本学に在籍する留学生にチューターとして日本語を教える機会を作ったりし、早期の段階で日本語教育の現場を体験する方法を考えたい。

本稿の第4節では「日本語教授法Ⅲ」「日本語教育実習」の実践を報告した。「日本語教授法Ⅲ」は、教育実習への準備という位置づけであり、教材の分析、教案の作成、模擬授業など、授業計画に関わるさまざまな学修内容を取り上げることができた。「日本語教育実習」では、留学生別科のカリキュラムの中で、授業見学→授業準備→模擬授業→教壇実習→振り返りというサイクルを2回実施することができた。また、地域の日本語教室においても1人2回ずつの参加を実施することができ、受講生たちに多様な日本語教育現場を体験させることができた。

今後の課題としては以下のようことが挙げられる。一点目は、留学生別科での教壇実習におけるスケジューリングに改善の余地があることである。1サイクルの期間が短く、教案作成にかけられる時間や模擬授業・教壇実習の準備にかけられる時間がやや短かった。教員からのフィードバックを活かし、それぞれの段階での質を高めていくためにも、余裕のある日程が望ましい。この点については、次年度から半年ではなく1年をかけてスケジューリングする予定である。

二点目は、教壇実習における到達目標の設定と振り返りの方法が不十分だった点である。教壇実習後の振り返りは、レポートという形で言語化し、実習生の間で共有、討論するという方法をとり、深い学びにつながったと感じる。しかし、教壇に立つ前にどのようなポイントに気をつけるか、どのような指導がしたいかなどを明確にしておくことでより分析的に自分たちの教授を振り返ることができる。次年度以降は、この点に留意したい。

三点目は、教育実習先の拡充である。2021年度はコロナ禍のため実施ができなかったが、今後はタイにある提携大学においても教育実習を実施したいと考えている。国内学習者とは異なる学修目的や学修環境を持った海外の学生たちに日本語を教える経験は貴重である。また、短期間でも海外に滞在することによって、異文化をリアルに感じ、他者に対する寛容性も育まれると考える。次年度以降、実施したい。

以上、本稿では、十文字学園女子大学の日本語教員養成課程の科目のうち、教授法科目および教育実習の実践について報告し、今後の課題について述べた。開設2年目の実践報告であり、「日本語教授法Ⅲ」「日本語教育実習」は初めての実践であったため、改善の余地は大きい。文化庁による指針、他機関の実践例なども参考にしながら、改善していきたい。

参考文献

- [1] 外務省（2022）「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の一部変更について」
<https://www.moj.go.jp/isa/content/930003796.pdf>（参照2023.1.10）
- [2] NHK（2022）「岸田首相「留学生30万人」見直し さらに増やす計画策定を指示」
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220829/k10013793231000.html>（参照2023.1.10）
- [3] 出入国在留管理庁（2021）「令和3年6月末現在における在留外国人数について」
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00017.html（参照2023.1.10）

[4] 外務省「日本語教育の推進に関する法律」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000518435.pdf> (参照2023.1.10)

[5] 文化庁「日本語教師養成課程を実施する大学」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/92159301.html (参照2023.1.10)

[6] 文化庁 (2019) 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/hokoku/pdf/r1393555_03.pdf (参照2023.1.10)

[7] 杉本香・松岡里奈 (2022) 「プロジェクト・ワーク型日本語教育実習で得られる実習生の気づきや学び—日本語教師【養成】段階に求められる資質・能力の検討——」『大阪大谷大学紀要』56号, pp.115-130, 大阪大谷大学志学会

[8] 滑川恵理子 (2022) 「文化審議会の指針に基づく日本語教師課程の成果と課題：履修生を対象とするアンケート調査から」『京都女子大学人文論叢』第70号, pp.29-50, 京都女子大学人文学会

[9] 坂本正・川崎直子・石澤徹監修、近藤有美・水野愛子編 (2017) 『日本語教育の道しるべ第3巻』凡人社

[10] 国際交流基金 (2006) 『日本語教師の役割・コースデザイン』ひつじ書房

[11] スリーエーネットワーク編著 (2012) 『みんなの日本語 初級I 第2版 本冊』スリーエーネットワーク

[12] できる日本語教材開発プロジェクト (2011) 『できる日本語 初級』アルク

[13] 山崎佳子・佐々木薫・高橋美和子・町田恵子・石井怜子 (2008) 『日本語初級〈1〉大地—メインテキスト』スリーエーネットワーク

[14] 国際交流基金・築島史恵・久保田美子・磯村一弘 (2007) 『DVDで学ぶ日本語 エリンが挑戦！にほんごできます。Vol.1』凡人社

[15] 岡まゆみ・近藤純子・江森祥子・花井善朗・石川智・筒井通雄 (2009) 『上級へのとびら —コンテンツとマルチメディアで学ぶ日本語』くろしお出版